

平成20年3月5日
(2008年)

吹田市教育委員会 様

教育環境整備協議会
座長 北村 忠彦

第2期学校規模適正化事業についての意見書

1. はじめに

第2期学校規模適正化事業の取り組みの中で、子どもたちのより良い教育環境の整備・充実を図るため、教育委員会により昨年9月に教育環境整備協議会が設置された。この協議会は、古江台小学校・青山台小学校・北千里小学校・古江台中学校・青山台中学校のPTA・校長及び古江台連合自治協議会・青山台連合自治会の代表16名で構成され、平成19年(2007年)9月22日から平成20年(2008年)2月23日までの7回にわたり開催し、意見交換を行ってきた。

協議会は、「地域を含めた児童の交流事業」「受け入れ校等の改修工事」「通学路の安全確保」「統合後の学校名」などについての意見を下記のとおり取りまとめたので教育委員会に提出する。

教育委員会においては、この意見書を十分尊重し、協議会が提案する事項についてできるだけ早期に実現できるよう要望する。

2. 添付資料

- (1) 教育環境整備協議会委員名簿
- (2) 教育環境整備協議会議事録(要旨)、会議次第、配布資料

記

I. 地域を含めた児童の交流事業について

学校において、林間学習や遠足、調べ学習などの交流プログラムについて工夫し、実施されたい。なお、地域においても、地域行事への参加率を高めることや、各小学校のPTA同士で話し合い、地域の協力を得られるような取り組みを進めることを検討します。

II. 受け入れ校の改修工事等について

古江台小学校・青山台小学校の校舎及び青山台小学校の体育館の建替えを要望します。財政問題等により改修工事となる場合には、教育委員会から示された年次計画に基づき、着実に取り組むとともに、可能な限り先行して取り組まれたい。

1. 古江台小学校の改修等

(1) 全体

建物が老朽化しており、腐食、亀裂、ガラスのひび割れが多数存在する。補強工事、塗装が必要である。

(2) 具体的な要望項目

(別紙 1)

2. 青山台小学校の改修等

(1) 青山台地区コミュニティの拠点としての小学校の整備については、PTAとして、学校づくりとまちづくりを合わせて構想し、青山台小学校を拠点として、新たな3世代日常交流の空間（学校）をつくることを「千里ニュータウン再生指針」に対して提言している。これに加えて、災害避難場所としての小学校の整備、住区民・地域のサポート体制の構築が望まれる。

(2) 具体的な要望項目

(別紙 2)

III. 児童の通学路の安全確保について

下記項目の（1）（2）（3）の横断歩道や信号機の設置などについては地元自治会・PTA・学校が協議・連携して吹田警察署へ要望するので、教育委員会からも関係機関・関係部局へ働きかけていただきたい。

（4）（5）については、教育委員会にて取り組まれたい。

- （1）青山台1丁目のC42棟から2丁目に出るT字路に横断歩道や押しボタン式信号機を設置していただきたい。
- （2）さゆり幼稚園前交差点及び古江台市民ホール前交差点を歩車分離式信号機にしていただきたい。
- （3）青山台1丁目のC56棟前と古江台3丁目間の交差点を歩車分離式信号機にしていただきたい。
- （4）前記（3）の信号機変更が実施されない場合には、交差点に誘導員を配置していただきたい。
- （5）学校、教育委員会で統合に伴う新しい通学路の設定及び安全確保策を検討いただきたい。
なお、PTAによるパトロール方法も検討が必要と考える。

IV. 統合後の学校名について

受け入れ校である古江台小学校・青山台小学校の校名変更について、意見交換を行い、また、意見交換の参考資料とするため、当協議会において3小学校の各家庭を対象にしたアンケート調査を実施した。

アンケート結果は、古江台小学校・青山台小学校保護者では「変更しない方がよい」とする意見が多かった。

一方、北千里小学校保護者では「変更した方がよい」とする意見が多かった。

このアンケート結果も参考にし、意見交換を行ったが、様々な意見があり当協議会としては校名変更の可否についての意見集約は行わないこととし、以下の意見を付して教育委員会の判断に委ねることになった。

- ①受け入れ校の校名を変更するのであれば、教育委員会は古江台・青山台の方々が納得する説明をしていただきたい。
- ②校名を変更しないのであれば、『統合にあたって「受け入れる」「受け入れられる」という立場になる』という北千里小学校保護者や児童の不安感を少しでも解消するための取り組みを教育委員会はしていただきたい。

V. その他

- (1) 警備員の配置箇所を追加していただきたい。(古小：高学年門・低学年門。青小：南門の常時配置)
- (2) 図書司書を常駐させていただきたい。(古小・青小)
- (3) カウンセラーの配置及び教職員（養護学級を含む）の加配をしていただきたい。また、教職員の人事についても配慮していただきたい。(古小・青小)
- (4) 学校維持費を増額していただきたい。(古小・青小)
- (5) 青山台小学校が一日も早く適正化になるよう尽力され、多人数の単学級となる場合は、複数年度は複学級の編成が可能なように人的配置をしていただきたい。(青小)
- (6) 北千里小学校の廃校式典の予算について検討されたい。メモリアル、モニュメント、敷地内に埋め込まれているタイムカプセルなどについて配慮されたい。
- (7) 北千里小学校の跡地は、子どもたちも利用できるような施設としていただきたい。

VI. 協議会での意見に基づき実施された事項

- (1) 統合の実施時期については、次に掲げる意見が出されたことにより、教育委員会は平成21年（2009年）4月1日実施を既に決定された。
 - ①交流事業を充実させていくために、平成20年度（2008年度）の統合実施を猶予していただきたい。
 - ②PTAや地域の体育振興会、体育振興協議会、青少年対策委員会等から、平成20年度（2008年度）統合実施となれば、統合の準備期間は3ヶ月しかなく、少し足りないという意見が出ている。
- (2) こでまり公園の樹木を剪定するとともに、必要な伐採を行い、見通しをよくしていただきたい。
- (3) 青山台1丁目のC23棟と近隣センター間の横断歩道付近に、運転者への注意を促す路面表示をしていただきたい。
- (4) 古江台小学校正門前の横断歩道付近に、運転者への注意を促す路面表示をしていただきたい。
- (5) 廊下のカーブミラー交換（鏡面劣化）、理科室横の通路へのカーブミラー等の設置（通路が狭く危険）。(古小)

(別紙1) [古江台小学校における改修項目等]

1. 補修・改修工事等

- (1) 外壁の塗装。
- (2) 窓のアルミサッシへの交換（パテが劣化し、ガラスのひび、割れが校内全域に発生）。
- (3) トイレの改修（ニオイがひどい。換気・排水が機能していない。タイルの剥離）。
- (4) 低学年手洗い場の改修（老朽化し不衛生）。
- (5) 渡り廊下（4年生教室・6年生教室間）の改修（樹脂屋根の劣化、てすり・柱に腐食、壁に損傷）。
- (6) 低学年教室の雨漏り補修、室内段差の解消（負傷例が多い）。
- (7) 図書室天井の断熱工事、天井扇設置、巨大な亀裂の補修（耐震性危惧）。
- (8) 校舎の床を連結する金属板の修理（劣化し転倒の危険性）。
- (9) プール更衣室の改修（狭い・換気が悪い・暑くて不衛生）。
- (10) 体育館北側への下駄箱設置。
- (11) 備品収納倉庫の設置（体育館横倉庫と同等のもの）。
- (12) 道路から丸見えの理科室への不審者侵入の防止策（窓への筋交い棒、室内側カギ設置）。
- (13) 職員室の改善（スペース確保、パソコン・プリンタの増設、電気配線容量増、掲示板増）。
- (14) 理科室横、体育館への通路及び正門から低学年教室までの通路の舗装（雨天時にぬかるみ各通路が泥だらけ）。
- (15) 下駄箱の補修（亀裂）。
- (16) 廊下床材の破損箇所の補修（滑りやすい）。
- (17) 中庭の整備（植木の剪定、清掃）。

2. その他

- (1) 低学年天井のガラス窓が掃除できず、破損時に落下の危険性。
- (2) 廊下の高所窓の掃除ができない。廊下のむき出し配線の解消（ほこりで汚く不衛生）。
- (3) 腐食化が進んだ校区内の看板（飛び出し注意、危ない）の取替え及び危険箇所への看板増設。

(別紙2) [青山台小学校における改修項目等]

1. 補修・改修工事等

- (1) 正面玄関エントランスの改修。
- (2) 外壁の塗装。
- (3) 窓のアルミサッシへの交換。
- (4) 天井の照明改善や塗装（低いため、暗く非常に圧迫感がある）。
- (5) トイレの全面改修（低学年、学童、職員室横などが古い。暗い。汚い。臭い。ドアが低すぎる。ドアの破損。小さすぎる便器の交換）。
- (6) 手洗い場の改修（カラータイル等に改装。蛇口の交換。低すぎる）。
- (7) P T A室の整備、床面の張り替え。
- (8) 各教室の扉、内装の改修。床の段差解消。
- (9) 特別教室への冷暖房機器の設置。
- (10) 学年玄関の整備。（各学年玄関が暗い。下足箱も古く、長靴が入らない）
- (11) 廊下の改修（黒ずみ老朽化。排水口がないため、デッキブラシで掃除しても水を流せない。下階に水が漏れる。床面に浮き・ひび）。
- (12) 体育館の床の補強。耐震性の確保（地盤沈下危惧）。
- (13) 体育館前、階段部分の改修・修理（タイル剥離・ヒビ割れなど）。
- (14) プールの改修（底が破損し危険）。
- (15) 侵入者を防止できるフェンスや門扉に交換。
- (16) 職員室、校長室の改修。
- (17) 遊具の整備。
- (18) 未使用の階段やドアの閉鎖（動線が悪く迷路になっている）。

2. その他

- (1) バス通り側に正門の位置を変更するよう検討。
- (2) 道路側に学校の標識を設置（正門がわかりにくい）。
- (3) 職員室の移動（運動場が見えず、教室との距離も遠くて不便。安全性も危惧）。
- (4) 校舎が迷路のようで教室がわかりにくい。
- (5) 体育館横の水生生物観察池や鳥小屋の整備。
- (6) 校内の「空洞のあるポプラの木」の伐採。